

令和4年度 第1回 宮崎市総合計画審議会

日時：令和4年4月15日(金)15:28～15:55

場所：宮崎市役所本庁舎2階 全員協議会室

【長嶺部長（宮崎市）】

皆様、お疲れ様でございます。

案内の時間には若干早いのではございますが、皆様お揃いでございますので、本日の会議を始めたいと思います。

令和4年度 第1回 宮崎市総合計画審議会を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます宮崎市企画財政部長の長嶺でございます。

よろしく願いいたします。

また、本日は、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、宮崎市総合計画審議会条例第5条第3項の規定によりまして、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、初めに、清山 知憲 宮崎市長がごあいさつ申し上げます。

【清山市長（宮崎市）】

皆様、こんにちは。

大変お忙しい方ばかりでございますが、本日はお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

この度、宮崎市総合計画審議会ということでございます。

後ほどご報告がございますが、まさに今、本市においても、地域社会に大きな影響をもたらしているものとして、新型コロナウイルス感染症がございます。

現在、第7波に突入いたしました。先日、知事と共同記者会見でも発表いたしました。第6波と違うところは、3回目のワクチン接種が進み、高齢者の入院を防ぐことができているということで、なんとか感染を許容しながらも、社会経済を回していきたいという想いで、我々、

保健所業務の重点化を図りながら、今後の地域経済を持続可能な形でよりよくしていきたいと考えております。

また、この地域社会もデジタル化や防災対策、人々の価値観の変遷など、今後変化のスピードが激しい時代を迎えると理解しております。

今回、基本構想の変更についてご審議いただきますが、その先には新たな計画策定というものも見据えてしっかり取り組んでまいりたいと考えておりますので、何卒ご審議のほどお願いしたいと考えております。

本日は大変貴重なお時間を賜りまして、重ねて感謝申し上げます。
ありがとうございます。

【長嶺部長（宮崎市）】

ありがとうございました。

本日は、初めての会合になりますので、本来であれば、ご出席の皆様
の紹介をし、また、辞令の交付を行うということになるところではござ
いいますが、時間の都合もありますことから、出席者名簿をもって、紹介
に代えさせていただきたいと思ひますし、また、辞令につきましては、
机の上に置かせていただいております。ご了承いただきたいと思ひます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

本来であれば、会議の進行は、会長にお願いすることになっておりま
すが、後ほど会長選任ということになります。

まずは、3の報告事項について、事務局から説明させていただきます。

【小野参事（宮崎市）】

企画政策課の小野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私の方からは報告事項の（1）から（4）まで一括して説明させてい
ただきます。座って説明させていただきます。

それでは、資料1の方をご覧いただきたいと思ひます。

今回、初めての方もいらっしゃいますので、第五次宮崎市総合計画の
構成等について、簡単にご説明いたします。

第五次宮崎市総合計画は、1計画の構成に記載のとおり、目指すべき

まちの状態を示す「基本構想」、具体的な施策や成果指標を体系的に示す「基本計画」、具体的に実施する事業を示す「実施計画」から構成されているところでございます。

続きまして、2の計画の期間でございますが、基本構想は平成30年度を初年度とし、令和9年度を目標年度とする10年間、基本計画は平成30年度から令和4年度までの5年間を「前期基本計画」、令和5年度から令和9年度までの5年間を「後期基本計画」としております。

最後に、3の計画の進行管理につきましては、平成30年3月の策定以降、毎年度、前年度の数値目標と取組実績から、重点項目を対象に、施策評価による進行管理を行っているところでございます。

施策評価の実施に当たっては、庁内組織でございます宮崎市総合計画推進会議で内部評価を実施し、外部委員で構成いたします宮崎市総合計画推進会議専門部会で外部評価を実施しているところでございます。

資料1の説明は以上でございます。

次に**資料2-1**をご覧くださいと思います。

こちらは、令和3年度に実施いたしました令和2年度を取組実績に關します施策評価結果についてでございます。

令和3年度施策評価は、令和2年度の目標値に対します実績値の達成率から内部評価を実施いたしまして、その後、昨年7月に宮崎市総合計画推進会議専門部会の委員の皆様によりまして外部評価を実施したところでございます。

こちらの資料は、重点項目ごとに、内訳の行が専門部会の委員の評価の内訳、評価の列が外部評価結果、その右側の列が令和2年度に実施した施策評価の外部評価結果、その右側の列が内部評価結果となっております。

外部評価結果のAからバー表示までの判断基準は、本資料の左下に記載しておりますとおりでございまして、評価「A」が成果が出ている。評価「B」が一定の成果がでていいる。評価「C」が成果があまり出ていない。評価「D」が成果が出ていない。評価「バー」が評価できない。

の5つを設定しているところでございます。

令和3年度の施策評価におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響は、全191の指標のうち、約4割の73の指標に及んだことを確認しております。

特に、基本目標2の重点項目の一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」及び基本目標4の4-1交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」につきましては、内部・外部の両評価におきまして「評価できない(バー表示)」との結果になったところでございます。

続きまして、[資料2-2](#)をご覧くださいと思います。

先ほど[資料2-1](#)が重点項目ごとの評価結果だったのに対しまして、こちらは各指標ごとの達成率等を掲載するものでございます。

1ページから7ページにかけて掲載しておりますが、白抜き文字の指標が、先ほど申しあげましたとおり、新型コロナの影響を受けた指標となっております。

なお、先ほどの説明におきまして、「評価できない(バー表示)」との結果になりました「共生社会の確立」は資料の5ページの中段以降、また「ブランド力の向上」につきましては7ページの上段に掲載しているところでございます。

[資料2-1](#)、[資料2-2](#)の説明は以上でございます。

引き続き、[資料3-1](#)、[資料3-2](#)を用いまして、新型コロナウイルス感染症の影響についてご説明いたします。

なお、本資料は、本年3月22日に開催されました「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」で説明したもので、令和2年度における本市の新型コロナウイルス感染症による影響を総括し、取りまとめたものでございます。

概要を[資料3-1](#)に、詳細を[資料3-2](#)にまとめていますが、本日は時間の関係もございましたので、[資料3-2](#)を用いまして、主なポイント

に絞りまして説明いたします。

まず、**資料3-2**でございますけれども、ページをめくっていただきまして、2ページから3ページにかけては、新型コロナの感染状況につきまして、まとめております。

令和2年度につきましては、3月に本市初の感染者が確認され、4月に特措法に基づく緊急事態宣言が発出されて以降、3回の波が押し寄せ、コロナ禍による経済活動の停滞が続いた状況でございました。

続きまして、各産業への影響についてでございますが、8ページをお開き下さい。

第一次産業における影響をまとめております。第一次産業につきましては、インバウンド需要や外食需要の減退により、単価は下落するものの、いわゆる「巣ごもり需要」の増加によりまして、回復傾向で推移したところでございます。

続きまして、次の9ページをお開き下さい。こちらは第二次産業における影響でございます。

左側の営業収益につきましては、2011年の東日本大震災直後と同等レベルまで減少いたしております。特に輸送用機械、鉄鋼業が著しい影響を受けましたが、他業種への影響は限定的なものであることが分かるかと思っております。

続きまして、10ページをお開きいただきたいと思います。第3次産業でございます。こちら特に、運輸を含む旅行業、宿泊業、飲食業など生活娯楽関連サービス業に、著しい影響を及ぼしているところでございます。

続きまして、本市経済への影響についてでございますが、13ページをお開き下さい。

消費支出の動きでございますが、「巣ごもり需要」を反映し、左上の外食費が大きく減少している一方で、その下の外食費を除く、食糧費の支出が増加しており、さらに、ふるさと納税の寄付額についても増加しているところでございます。

続きまして、14ページから15ページにかけては、交通機関の利用状

況をまとめております。

こちら、陸路、空路などの交通機関は利用数が大幅に減少しております。特に、国際空路につきましては、2020年4月以降の利用実績はゼロとなっております。

最後に16ページをお開きいただきたいと思います。こちら、観光入込客数等の人流への影響でございますが、下段の左側の観光入込客数は大きく減少し、右側の宿泊施設利用者数におきましては、県外客の宿泊者数も大幅に減少し、宿泊関連産業への影響は、甚大であったことが伺えるところでございます。

新型コロナの本市の影響は以上でございます。

以上で、報告事項に関する説明を終わらせていただきます。

【長嶺部長（宮崎市）】

ただ今、事務局から「第五次宮崎市総合計画の構成等について」から「宮崎市における新型コロナウイルス感染症による影響の総括」について、説明いたしました。ご質問やご意見等がありましたら、お願いします。

【質問や意見なし】

【長嶺部長（宮崎市）】

よろしいでしょうか。

もしございましたら、最後にでもお申し付けいただけたらと思います。

それでは、続きまして、次第の4になりますが、宮崎市総合計画審議会条例第4条第1項の規定に基づきまして、会長及び副会長の選任をお願いしたいと思います。

規定では、委員の皆様の互選となっておりますが、いかがでしょうか。

【厚地委員（宮崎市社会福祉協議会）】

事務局にお考えがあれば、ご提案いただけたらと思います。

【長嶺部長（宮崎市）】

ありがとうございます。それでは、事務局案をとということでございましたので、委員の皆さんのご異論がなければ私の方から提案させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

【長嶺部長（宮崎市）】

それでは、事務局案を提案させていただきたいと思います。
会長には宮崎大学 産学・地域連携センター センター長の淡野委員を、
また、副会長には宮崎日日新聞社 経済部長の樋口委員にお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

【長嶺部長（宮崎市）】

ありがとうございます。淡野委員、樋口委員には、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、ここで、第五次宮崎市総合計画基本構想の変更につきまして、市長から淡野会長へ諮問書を手渡ししていただきたいと思います。諮問書の内容につきましてはお手元の資料の最後に写しを添付いたしております。

恐れ入りますが、市長と会長は会場の中央にご移動ください。

それでは、市長から淡野会長へ諮問書をお渡しください。

【清山市長（宮崎市）】

この度、第五次宮崎市総合計画基本構想の計画期間の見直しについて、どうぞよろしくお願ひいたします。

【長嶺部長（宮崎市）】

ありがとうございました。

淡野会長は、会長席にお座りください。

次に、次第6の協議事項に入っていきますが、ここからの進行につきましては、淡野会長に議長をお願いしたいと思ひます。

淡野会長、ご挨拶も含めて進行をお願いいたします。

【淡野会長（宮崎大学）】

ただいまご紹介いただきました、宮崎大学 産学・地域連携センターから参りました淡野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

この度は、第五次宮崎市総合計画基本構想の変更について、ご協議いただくこととなります。よろしくお願ひいたします。

先ほどから説明がありますように、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いております。この影響は、地域経済だけではなく、社会や個人の価値観の変化にまで及んでいるところでございます。

この様な状況を踏まえ総合計画について議論する、重要な局面を迎えていると考えられます。

さて、審議会の方でございますけれども、様々な分野の皆様方にお集まりいただきました。

多角的な視点からも今後の宮崎市のあるべき姿を議論いただきまして、総合計画に反映させていただきたい、そのように考えております。

どうぞ皆様方、ご協力方よろしくお願ひいたします。

時間もございませんので、早速ではございますが、審議の方に入らせていただきたいと思います。

次第の6でございます。第五次宮崎市総合計画基本構想の変更につい

てご協議いただきます。

説明につきましては、事務局からお願いします。

【図師補佐（宮崎市）】

事務局の図師でございます。座って説明の方させていただきます。

それでは、お手元の資料4をご覧ください。

資料の上段、四角囲みに記載しておりますけれども、変更理由といたしまして、まず1点目、新型コロナの影響等により、施策評価を行いました、「評価できない」とした指標を多数確認したところでございます。

2点目、未だ猛威を振るっている新型コロナは地域経済や住民生活に大きな影響を及ぼしているところでございます。

3点目、こうした様々な変容が生じた中で、市政を総合的かつ計画的に進めていくためには、コロナ禍の影響を十分に踏まえた新たな計画の策定が必要であると考えているところでございます。

最後4点目といたしまして、計画の内容について、重複する事項も多い、「第五次宮崎市総合計画」と本市の地方創生の取組について定める「宮崎市地方創生総合戦略」につきましては、現在、個別に策定しております。かつ、両計画の計画期間が2年間ズレている状況でございます。このことは、市民の皆様にとって分かりづらい面がございまして、また、庁内におきましても、両計画の取扱い、または事務の煩雑という状況にありますことから、両計画の一本化も含めまして、計画期間の見直しについて、検討するものでございます。

変更内容といたしましては、中ほどの「2 現行」の計画期間を、その下「3 変更（案）」のとおり、10年間の基本構想を7年間とし、本来であれば本年度までの前期基本計画を2年間延伸するものでございます。

なお、2年間延伸いたします前期基本計画につきましては、基本的に、現行計画を踏襲したいと考えております。

また、基本構想の見直し後につきましては、令和7年度を始期とする「(仮称)第六次宮崎市総合計画」を前倒しで策定したいと考えているところでございます。

さらに、計画期間の変更後、その先には「3 変更（案）」の図に記載しておりますとおり、令和5年度と令和6年度の2か年度を策定期間と位置付けまして、「(仮称)第六次宮崎市総合計画」の策定につきまして、本審議会の委員の皆様にご諮問させていただくことを予定しております。その中では、本市が令和4年度に実施いたします「地域経済循環分析事業」において作成する「宮崎市産業連関表」から「地域の姿」や「地域の稼ぐ力」をデータ化いたしまして、それらも参考に、議論いただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございました。

ただ今、第五次宮崎市総合計画基本構想の変更について、事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見等はございませんでしょうか。

【質問や意見なし】

【淡野会長（宮崎大学）】

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。反対の意見もございませんでしたので、今後、基本構想の計画期間の見直しを認める旨、宮崎市に対して答申することになります。よろしいでしょうか。

なお、この答申の詳細につきましては、会長の私にご一任いただけますでしょうか。

【異議なし】

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございました。

それでは、異議なしということで答申させていただきます。

続きまして、次第の「7 その他」になりますが、第五次宮崎市総合計画基本構想の変更等に関するスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

【函師補佐（宮崎市）】

それではお手元の資料5をご覧ください。

こちらのスケジュール、本審議会委員の皆様に関係するものは資料上段、1 宮崎市総合計画審議会スケジュールでございます。

本年度は計4回の開催を予定しておりまして、本日の第1回目は基本構想の変更に関する事、8月29日の第2回以降は延伸いたします2か年分の前期基本計画に設定する数値設定等について議論いただくことを予定しております。

なお、資料中段、2その他（1）には庁内会議、（2）には外部委員の会議スケジュールを掲載しておりまして、審議会前には庁内及び外部委員による会議を開催し、そこでの議論を踏まえ、審議会にお諮りすることを予定しております。

説明は以上でございます。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございました。

ただ今、第五次宮崎市総合計画基本構想の変更等に関するスケジュールについて、説明いただきましたけれども、本件に関しましてご質問やご意見等はございませんでしょうか。

【質問や意見なし】

【淡野会長（宮崎大学）】

よろしいでしょうか。

それではこのスケジュールに則って、今後審議会を進めさせていただきたいと思っております。

皆様、ご予定の方をよろしくお願ひいたします。

こちらの方で準備いたしました協議、報告事項は終わりましたが、他に皆様方から何かございませんでしょうか。

【質問意見なし】

【淡野会長（宮崎大学）】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

以上で、協議・報告事項の全てを終わりましたので、議長を降りたいと思います。

委員の皆様方には、ご議論いただき、また議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【長嶺部長（宮崎市）】

委員の皆様には、ご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第1回宮崎市総合計画審議会を終了いたします。

ありがとうございました。